

集落営農組織が法人化した事例

平成25年3月

大館市（農）中野

— J A 中央会の支援を受けて、農業生産法人化計画に則し法人化—

大仙市（農）美土里農こわくび

－地域にある資源を有効活用し、
「10年後を見据えた複合経営」
を目指して法人化－

大仙市（農）北川目ファーム

－地域の農地の受け皿的組織として、園芸作物を取り入れた複合経営を目指し法人化－

大仙市（農）中仙さくらファーム

－高齢化等により農業の維持が困難となってきた地域の担い手となるべく法人化－

横手市（農）樽見内宮農組合

－農村集落の活性化を目指し、地域の相互扶助「結い」をテーマに法人化－

にかほ市（農）とび

－高齢化により離農者が増加する中、地域の農地を維持するため法人化－

弘前市（農）ほりこしファーム

－高齢化による不作付地の増加
を懸念し、地域の担い手としての
の使命を果たすため法人化－

弘前市（農）かわにし

—より効率的な経営を目指し
5集落営農組織がまとめ、
県内最大級の法人を設立—

盛岡市（農）農の未来 武道

一集落営農組織発足以来、話し合いを重ねることで課題を解決し法人化一

金ヶ崎町 A

一 基盤整備事業を契機に農地を集積。地域農業を守るため6次産業化を目指し法人化一

金ヶ崎町 B

－不作付地の解消等地域の農地の受け皿となるために話し合いを重ね法人化－

金ヶ崎町 C

—地域農業と自然環境を
守り、米づくりに夢を持
ち続けるために法人化—

奥州市 D

ー準備金の活用等メリットをフル活用。冬場の収益を確保し安定した法人経営を目指すー

真室川町（農）ひまわり農場
－構成員所有の機械を整理・有効活用するとともに、経営管理の適正化を図るため法人化－

酒田市（農）一心きらきらファーム
－地域農業を受け継ぐ後継者が不在。集落が一つとなって農業環境の維持のため法人化－

山辺町（農）作谷沢そば生産組合
－地区農業の維持発展とそばづくりを中心とした農地集積による規模拡大を目指し法人化－

川西町（農）ほうのさわ
－地域の維持発展と次世代へ引き継ぐ組織づくりを目指して法人化－

喜多方市（農）東羽賀ファーム
－農業後継者の不足により集落の農地を自分たちで守るため法人化－

猪苗代町（農）ニューわくわくファーム
－組織の経営基盤の強化、信用力の向上を目指して法人化－

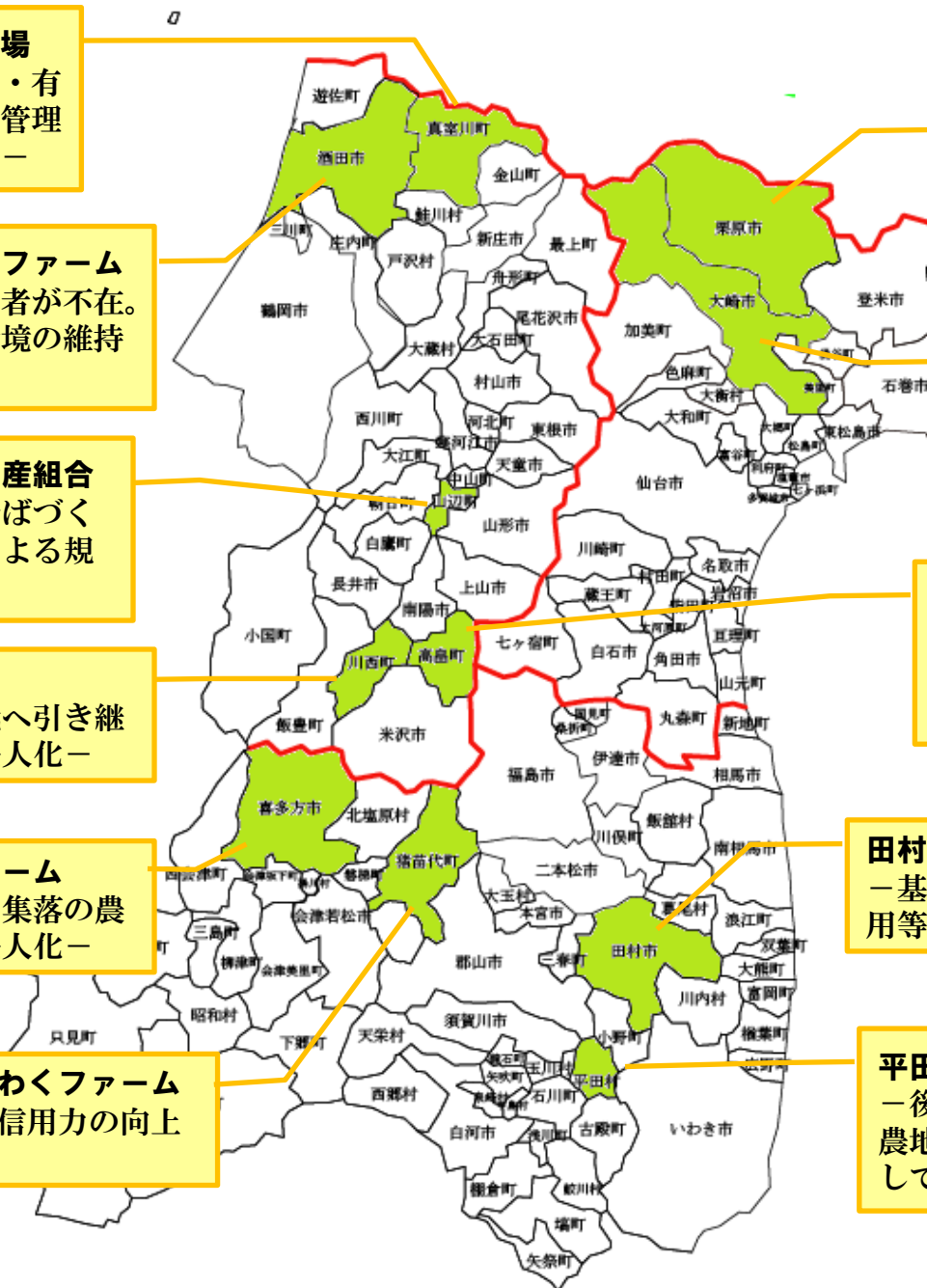
栗原市（農）三田鳥営農組合
－毎年のアンケートと徹底した話し合いにより、構成員全体で共有認識をもって法人化－

大崎市（農）清々楽々いわぶち
－徹底した話し合いと学習会・研修会により構成員の不安を払拭し、全員で法人化－

高畠町（株）ファームおそのづか
－法人化を見据えた経営管理を実施。経営の多角化及び信用力向上等を目指し法人化－

田村市（農）新田作コーポレーション
－基盤整備事業を契機に水田の有効活用等の問題意識が高まり法人化－

平田村（農）グリーンファーム九生滝
－後継者の不足等により発生した遊休農地を解消するため、農地の受け手として法人化－



法人名 (農)ほりこしファーム 【青森県 弘前市 地域区分:都市農業地域】

高齢化による不作付地の増加を懸念し、地域の担い手としての使命を果たすため法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

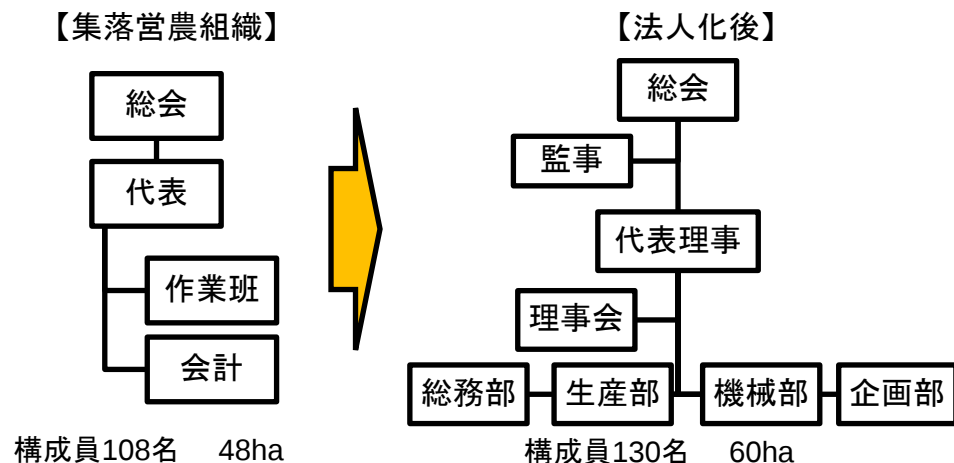
構成員数 130人 常時雇用 14人 臨時雇用 60人
経営耕地面積 60ha (受託地) (水稻9ha 大豆48ha 野菜3ha)
主な機械・施設等 トラクター1台 田植機1台 コンバイン3台
大豆播種機2台
農機収納施設(15×30) 1棟

◆法人化を目指した経緯

米価低迷による営農意欲の減衰や農業従事者の高齢化・兼業農家の増加により地域農業の維持発展が困難となってきたこと及びそれによる不作付地の増加を懸念。地域の担い手として、平成19年に品目横断的経営所得安定対策を契機に、集落営農組織を設立。

しかし設立当初から、組合長が地域の担い手としての使命を果たす上で、法人化の必要性を感じ、また利用権設定及び各種補助金の活用的一面からも法人化を目指すべきとの考えから、既存の集落営農組織を再編し法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

参加の農家全員による法人化を目指したが、構成員から法人化することへのメリット感が感じられない等、合意をまとめることができなかった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 法人化に向けた県主催の会議及び研修等へ役員や若手が積極的参加するとともに、JAと連携し先進事例の現地視察(岩手県)を実施し、関係組織を交えた現地交流による法人化の必要性の再確認。
- ② 会計士を招いて構成員全員による税制面の研修の実施。
(H21～H22に3回開催)
- ③ JAを中心とした関係機関による集落内の家族を含めた説明会の実施。
(年1回開催)

により、集落内の法人化への機運を高め、平成22年5月に設立した。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 夏場(8月)の農閑期に枝豆を栽培することによる、従業員の雇用の創出。
- ② 秋のわら焼き公害を防止する対策として、稲わらをロール状にして野菜農家に販売。
- ③ 小粒大豆を近隣の加工施設に委託し納豆を製造し、同法人名での試験販売(JAの産直施設)。

25年度においては、納豆専用の極小粒品種を試験栽培予定。



(大型コンバインでの大豆の収穫作業)

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 経営体育成交付金や市の補助金の有効活用による経営の安定。
- ② 役員の意識改革(自分本位の考えから、担い手としての役割を再認識)

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 農地の購入及び設備投資(大豆の乾燥・選別機等)への金銭的負担。
- ② 役員等の高齢化が進んでいることにより、オペレーター技術の伝承等も含めた後継者の育成。
- ③ 若年層の常時雇用を確保するため、6次産業化への取組による冬期間の雇用を検討。

より効率的な経営を目指し5集落営農組織がまとまり、県内最大級の法人を設立

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 359人 常時雇用 3人 臨時雇用 700人
経営耕地面積 355ha (受託地)

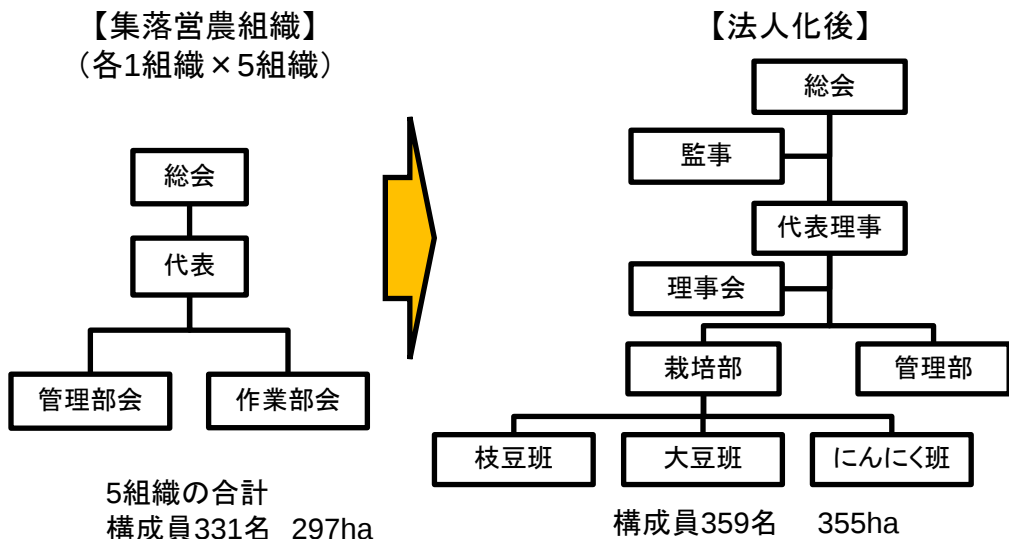
(水稻281ha 大豆63ha 小麦5ha 野菜6ha)

主な機械・施設等 トラクター3台 ブームスプレーヤー3台
コンバイン3台

◆法人化を目指した経緯

米価低迷による営農意欲の減衰や農業従事者の高齢化により、地域農業の維持発展が困難な状況となってきたこと及びそれにより不作付地が増加。既存の5集落営農組合が同様の問題を抱え、地域農業の発展等、将来的に目指す方向が一致していることから、より効率的な経営形態の構築を図り、構成員の所得向上のため5集落営農組合を統合し1つの法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

初期段階では、既存の集落営農組織(5つ)を統合する過程で、それぞれの集落営農組織に強力なリーダーがおらず、法人化に向けての話合いが中々前に進まなかった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

法人化を進めるため、JAが5集落営農組合役員を対象に税理士を講師に招き合同役員研修会を開催し、法人化の重要性について説明を受けた際に、互いの組織の状況を共有し5組合が1つの法人となることがスケールメリット等を効果的に活用できるため、役員同士が意気投合。その後、税理士や、JAの支援指導により、各地区において役員が主体となって説明会を開催(法人設立座談会6ヶ所、法人加入説明会12ヶ所)し、構成員全員の合意を取りまとめ、県内最大級の法人を設立した。

◆法人化により新たにに取り組んだ内容等

① 地域に存在する大規模個人農家と連携し、部分作業の受託(大豆、水稻、りんご)を実施。

② 転作作物としての野菜(にんにく、枝豆)栽培により、構成員の農家や非農家が同法人で短期間労働が出来るよう工夫。(地域内の農閑期が同法人の農繁期になるように栽培作物を選定)

③ 農の雇用事業を活用し、職員の研修を実施



(地域住民を雇用し、枝豆の選果作業)

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

① オペレーターの作業体制の整備により作業の効率化及び農業機械の有効利用が図られた。

② 明確な財務管理や労務管理が実施されることとなった。

③ 法人化により農地の権利設定が可能となったことから、出し手の希望を募り、利用権設定等に向かう計画を検討している。

◆法人化により新たに発生した課題

① 経営エリアが広く、重点とする農地集積の地区設定が難しい。

② 地区内の大規模個人農家から農地集積を図る上で、同法人が障害になるとの懸念が示されたことから、同法人が大規模農家の部分作業受託を請負い、作業ピークを分散することで共存を図っている。

集落営農組織発足以来、話し合いを重ねることで課題を解決し法人化

◆法人の概要(平成25年1月末現在)

構成員数 26 人 常時雇用26人

経営耕地面積 34.3ha (受託地)

(水稻 19.4ha 大豆 13.2ha 飼料作物 1.7ha)

主な機械・施設等

田植機2台、コンバイン2台、ハイクリブーム1台、除草機 1台、

堆肥舎(4間×6間 79.5㎡)1棟、組合事務所1棟、

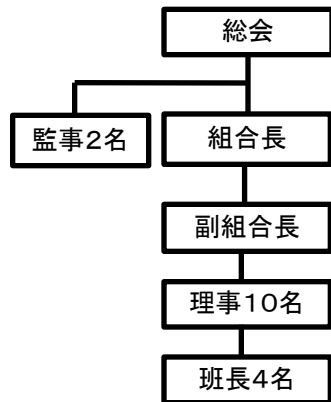
倉庫(4間×5間 64.8㎡)1棟

◆法人化を目指した経緯

平成19年度の品目横断的経営安定化対策の導入という農政の転換期において、効率的な水田農業を实践しつつ農業所得を確保し、地域の農業の維持・発展を図るため、地域の農業者が中心となって農事組合法人の設立を目指した。

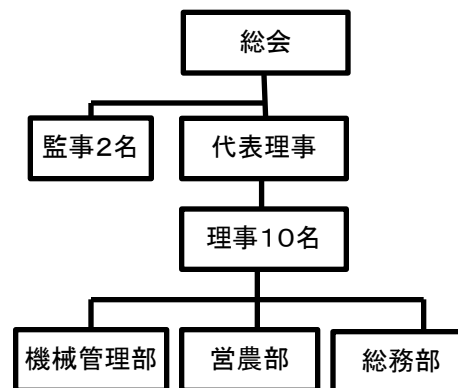
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員26人 31.7ha

【法人化後】



構成員26人 34.3ha

◆法人化に当たって生じた課題

- ① 集落営農組織の仕組みを変えた場合、構成員の作業分担や機械の利用等、組織内の調整が困難となる可能性があった。
- ② 事務局において税務申告、財務諸表の作成等が初めてのため、適正に事務処理ができるか不安があった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 構成員の作業分担などについては、集落営農組織の仕組みを大きく変更しないことを基本とし、様々な課題が発生した場合には、その都度話し合いを重ね解決した。
- ② 集落営農組織を発足当初から、JAと連携し役員が毎年先進地の農事組合法人を視察し、法人化の必要性を再確認した。
- ③ 法人化に向けた会議では、基盤整備事業に関する事項も合わせて実施し、集落内の家族を含めた全員が参加するとともに、普及センター、JA中央会、町、JAの協力を得ながら、経理事務の研修や基盤整備事業の要件である法人化の再確認によって、法人化への取り組みを加速させ、法人を設立することができた。

◆法人化により新たにに取り組んだ内容等

- ① 新たに3部門の総務、営農、機械管理の部を設け組織の機能アップを図った。
- ② 法人化による販売、融資(信用)などのメリットを最大限生かした経営を行いたい。
- ③ 部門立ち上げにより作業受託を増やす計画こととしている。
- ④ 営農部門に女性2名を入れ女性の視点を経営に活かすこととしている。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 法人設立(平成25年1月設立)から間もないため、経営を発展させるため投資財源の確保、税制特例などのメリットを活用したい。
- ② 社会的信頼性が向上したことから、法人として営農活動を活発に実施していきたい。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 法人化後も構成員個々が自らの農地の耕作作業を行う形態であるため、農地の管理に差がでないか心配である。
- ② 法人になっても組織内において、構成員との様々な調整が続くため、構成員全員が一体となって円滑に調整ができるか心配。
- ③ 構成員の後継者の確保及び若手構成員の育成が課題となっている。



基盤整備事業を契機に農地を集積。地域農業を守るため6次産業化を目指し法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 21人 常時雇用 9人(オペレーター) 臨時雇用 4人(ミニトマト)

経営耕地面積 50.4ha

借入地 0.4ha (ミニトマト 0.4ha)

受託地 50.0ha (水稲 50.0ha)

主な機械・施設等

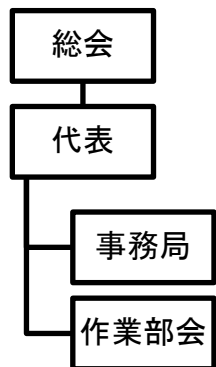
田植機(6条×9台、5条×1台)、コンバイン(5条×1台、4条×1台、3条×4台)、トラクター(25ps×10台、50ps×1台)、育苗施設1棟、ミニトマト用ハウス1棟

◆法人化を目指した経緯

水田小区画で湿田が多く、圃場条件も悪かった地域であったが基盤整備事業を契機に、地域で農地集積とブロックローテーションに取り組み、組合員の農業所得を確保しながら、地域農業を守るため、将来的な6次産業化も視野に入れ法人化を目指した。

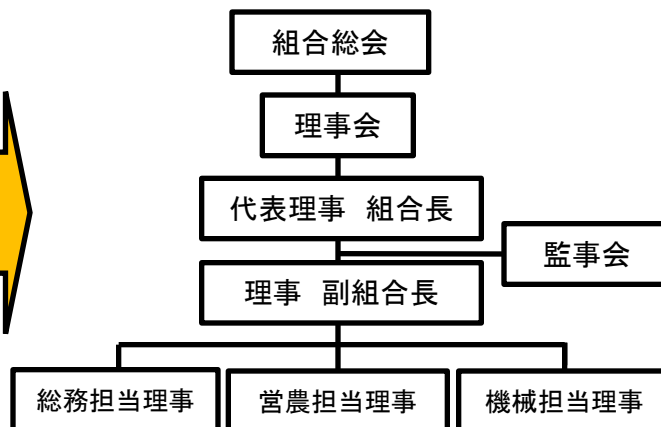
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員20名 48ha

【法人化後】



構成員21名 50.4ha

◆法人化に当たって生じた課題

法人化するにあたり水田作業以外の安定的な収入確保する必要があり、新たにミニトマト栽培に取り組むこととしたため、ハウス等の資材購入、種苗の育成等の初期投資の時間と経費が課題となり、法人化に時間を要した。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 集落営農組織として、ほとんどの構成員の水田作業を受託し、大型機械所有者を中心に作業委託(オペレーター)する営農を行っており、そのまま法人化へ移行する形としたため、合意形成にはあまり支障がなかった。
- ② 地域内の徹底的な話し合いを、具体的な資料に基づき何度も行い、法人化した方が利益が上がるとの理解を得た。話し合いの際は常に奥さんを含む家族を交えて行ったことが円滑な合意形成につながった。
- ③ 基盤整備事業の話し合いの際に、法人化して国、県の事業を活用しながら農地集積、大型機械の導入による作業の合理化・効率化に取り組むことにより、作業受託料を相場の7割で行うためには、法人化して内部留保を行うことが必要との理解を得ることができた。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① ミニトマトのハウス栽培による水稲以外の安定収入確保。
- ② 作業受託料金を集落営農時の相場の8割から、法人化後は相場の7割に値下げし、委託者の増加につながった。
- ③ 共同育苗施設の設置により、農協より安い種苗の安定供給。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 機械更新のための内部留保、農業経営基盤強化準備金の活用により、計画的な機械更新が可能となった。
- ② 基盤整備事業に伴う一時利用指定を、法人が一括で計画的に作付ができる。
- ③ 法人化支援措置の40万円を有効に活用できた。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 高齢化が進み構成員21名中働けるのは7名程度で、今後5～10年で戻ってくる予定の後継者の育成が必要。
- ② 消費税の還付等、経理事務が課題であるが、税理士等へ外注するための収入の確保が必要。
- ③ H27年の基盤整備事業完了後を目途に、作業受託から利用権設定への切替の促進。
- ④ より安定的な収入確保のため、水稲以外の事業拡大と6次産業化への積極的な取組。

不作付地の解消等地域の農地の受け皿となるために話し合いを重ね法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 33人 常時雇用 33人
経営耕地面積 74.3ha (所有地 74.3ha)
(水稻 53.5ha、転作牧草 20.6ha 大豆 0.2ha)
主な機械・施設等
田植機、コンバイン、トラクター、乾燥機等
(個人所有を借り上げ使用)

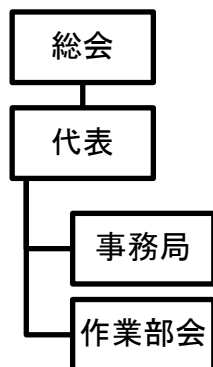


◆法人化を目指した経緯

水田小区画で転作と牧草が主体であった上の町地区において基盤整備事業を契機として不作付地の解消や高齢者の受け皿になると共に、組織として転作率、加工用米の調整を行うため、法人化を目指した。

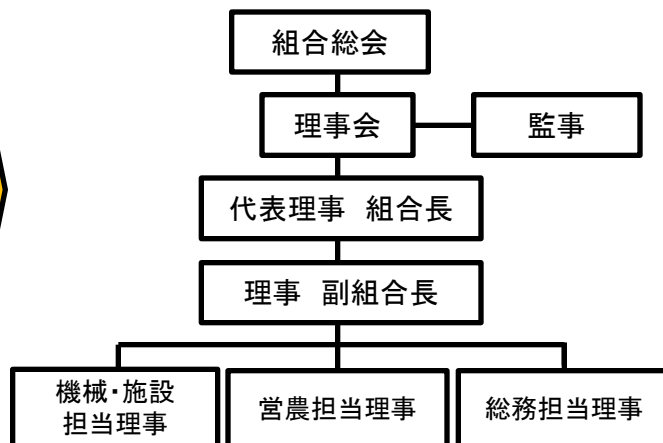
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員38名 72ha

【法人化後】



構成員33名 74ha

◆法人化に当たって生じた課題

基盤整備事業の実施を契機に、集落営農参加の農家全員による法人化を目指したが、転作や牧草主体の者や個人経営を続ける者の賛同が得られず、法人化する意義の理解や税制への誤解等の解消に時間を要した。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 利用権設定による規模拡大加算、内部留保による機械の購入等の具体的メリット、税制の研修等により「税金が過大に徴収されるのではないか」との税金に対する誤解の解消。
- ② 若手(現、代表理事)を中心に地域の現状と今後の取組を分かりやすく説明することによる古株の説得及び年数回の全体会議(研修含む)の開催。
- ③ 基盤整備事業の実施に伴う負担金の助成要件として法人化を選択したことを再度確認し、最終的に合意に至った。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

24年1月に集落営農から法人化したことから、現時点では運営を軌道に乗せることが重要であるが、今後はハウス野菜や、現在個人事業対応の繁殖牛等を含めた着実な複合経営を目指す。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 土地柄が一匹狼気質の方が多かったが、何度も話し合いをした結果、協力して地域農業を守っていこうという繋がりができた。
また、将来的には法人が高齢者の地域の受け皿となる。
- ② 農業資材の一括購入、一括支払いによる経費の節減。
- ③ 法人全体での米の作付と転作の調整ができた。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 初年度のため、従事分量配当の内、前払い金の目途をどの程度(4~6割)に設定するか手探りの状態。
- ② 今後、法人での機械購入等へ向け、内部留保の割合をどの程度にするかが課題。

法人名 C 【岩手県 金ヶ崎町 地域区分:平地農業地域】

地域農業と自然環境を守り、米づくりに夢を持ち続けるために法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 22人 常時雇用 22人

経営耕地面積 45.5ha (所有地 45.5ha)
(水稲 38.4ha 牧草 7ha ハウストマト 0.1ha)

主な機械・施設等

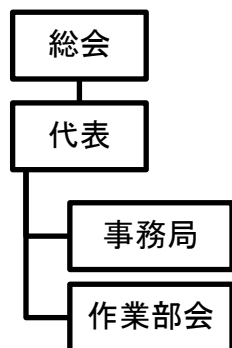
現時点では、主な機械(田植機、コンバイン、トラクター等)乾燥機も含め個人の物を借り上げる形で使用

◆法人化を目指した経緯

水田小區画で湿地もあり、圃場条件も悪かった二の町地区において基盤整備事業を契機に、効率的な水田農業の実践と農業所得を確保しながら、地域農業と自然環境を守り、米づくりに夢を持ち続けるために法人化を目指した。

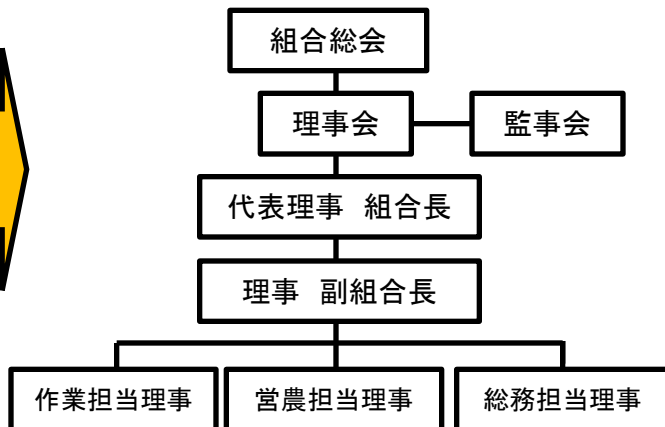
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員31名 48ha

【法人化後】



構成員22名 46ha

◆法人化に当たって生じた課題

基盤整備事業の実施を契機に、集落営農参加の農家全員による法人化を目指したが、法人化する意義の理解や税制への誤解等の解消に時間を要した。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 利用権設定、内部留保等の具体的メリット、過大に税金を徴収されるのではないかととの税金に対する誤解の解消。
- ② 理事を中心とした法人化の推進及び年数回の全体会議(研修含む)の開催。
- ③ 基盤整備事業の負担金に対する助成の要件として、法人化を選択したことから、法人化への取り組みが加速した。

◆法人化により新たにに取り組んだ内容等

ハウス2棟(5a×2)を農協からリースし、育苗施設と兼用してハウストマトの栽培を開始し、農協に出荷。7～9月の最盛期には臨時で女性3名を雇用。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 地域全体で何度も話し合いを重ねて法人化を進めたことにより、地域農業を守っていこうという絆ができた。
- ② 農業資材の一括購入、一括支払いによる経費節減。
- ③ 法人化支援金(40万円)の有効活用。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 税務、会計関係処理に課題が生じたことから、税理士に依頼する予定である。
- ② 法人を持続的かつ安定的に運営するため、主たる従事者1人当たり480万円を目標とする収入を確保する必要がある。
- ③ 法人としてのトラクター2台、コンバイン2台、田植機1台の購入へ向けての内部留保と個人の機械の処分と効率化。

準備金の活用等のメリットをフル活用。冬場の収益を確保し安定した法人経営を目指す

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 6人 常時雇用 7人(研修生1人) 臨時雇用 2人
経営耕地面積 72.5ha
利用権等 32.5ha (所有地 15ha 借入地 17.5ha)
(水稻20ha、小麦12ha、ピーマン0.5ha(冬期間は菜の花))
受託地 40ha (水稻40ha)

主な機械・施設等

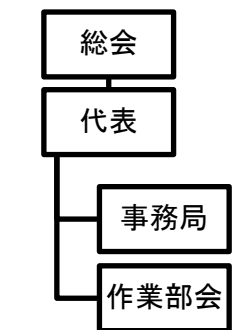
田植機(8条×2台)、コンバイン(6条×2台、麦用4条×2台)、
トラクター(33ps×4台、園芸用25ps×1台)、育苗施設1棟、
ピーマン用ハウス18棟

◆法人化を目指した経緯(背景・理由)

当地域は種子を生産・販売を主としているため、面積の割に大型機械等の設備が必要であり、①法人(認定農業者)として、融資が受けられること、②農業経営基盤強化準備金を積立て、計画的に機械等の購入ができること、③法人として内部留保ができること等のメリットを活用するため、法人化を目指した。

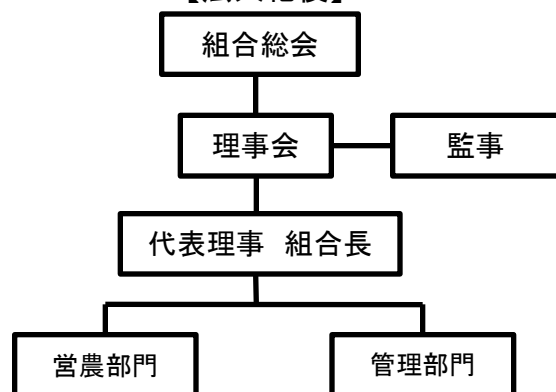
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員8名 75ha

【法人化後】



構成員6名 72.5ha

◆法人化に当たって生じた課題

作業受託(オペレーター)を中心とした営農を行っており、法人化への合意形成には支障がなかったが、冬期間の給料確保と法人化のノウハウを持っていなかったことが課題となり、法人化に時間を要した。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 夏場が主体であったピーマンの栽培に園芸ハウスを導入し、菜の花と兼用で活用することにより、冬期間の収益の確保に目途をつけることができた。
- ② 親類に法人化の手続き等に詳しい者がおり、様々な指導を受けることができ、法人化の手続きを進めることができた。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① ピーマンのハウス栽培及び県の補助による選果機の導入により、最盛期の夜間までの残業が解消された。
- ② 集落営農時は作業受託料金を相場の7割で請け負っていたが、法人化後は安定した経営を図るため、集落内の理解を得て相場の8割で請負い、収入がアップした。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 機械更新のための内部留保、経営基盤強化準備金の損金算入や、近代化資金の活用等を行うことができた。
- ② 農業資材の一括購入、一括支払いにより、経費を節減することができた。
- ③ 法人として、転作の調整ができた。

◆法人化により新たに発生した課題

法人化に周辺地域より早く(H21年3月)取り組み、準備金の活用等法人のメリットをフルに生かした経営を進めたことから、周辺からは「自分たちだけ儲けているのでは」と妬まれることもあった。

法人名 (農)三田鳥営農組合 【宮城県 栗原市 地域区分:平地農業地域】

毎年のアンケートと徹底した話し合いにより、構成員全体で共通認識をもって法人化

◆法人の概要

構成員数35人

経営耕地面積 92ha (受託地 92ha)

(水稻 42ha、大豆20ha、飼料作物 5ha、そば2ha、地域振興作物1ha、畑等22ha)

大豆乾燥調製受託 80ha

主な機械・施設等 大豆・米乾燥調製施設 1棟

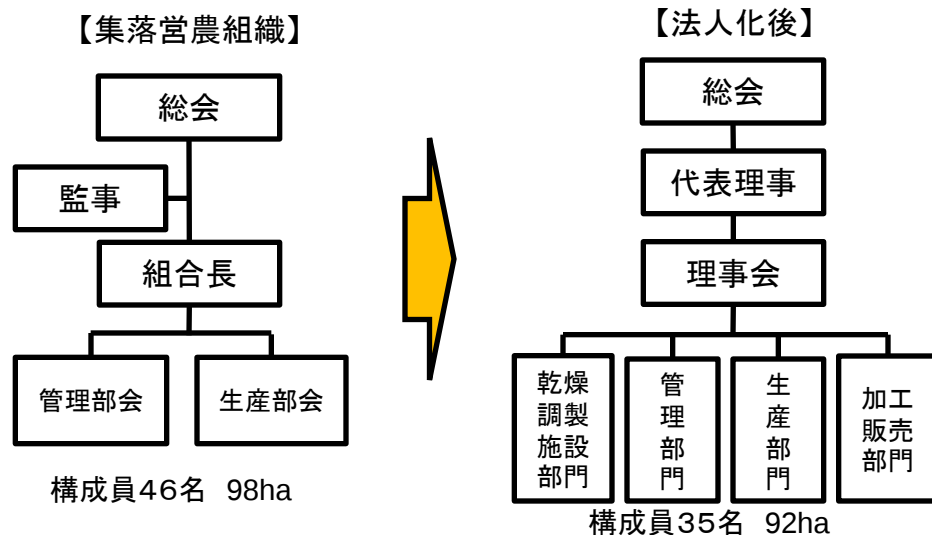
水稻用農業機械は構成員からの借り上げ

大豆用機械等は若柳農業機械銀行(リース)

◆法人化を目指した経緯

米価低迷による営農意欲の減衰や農業従事者の高齢化により地域農業の維持発展が困難となってきたこと及び地区外からの大豆の乾燥調製作業が増加したことから、より効率的な経営形態の構築を図る必要性をアンケート調査の結果や構成員からの提起を踏まえ、集落営農組織(ぐるみ型)の法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

集落営農参加の農家全員による法人化を目指したが、一部の農業者からすでに個人で作業受託をしている農業者もあり、法人へ集積する必要性が理解されず、法人化の合意ができなかった。

山あいの10a以下の圃場や不整形な圃場も多く、収入の公平性も課題となった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

平成19年の集落営農組織を創る段階から組合員とその家族に、毎年調査項目を変えながら計画的にアンケートを実施した。

課題解決に向け、県・市・JAの協力を受け19回に及ぶ構成員による協議を重ねた。

その結果、個人経営を志向する農業者や飯米農家等を除いて法人化(35名)することとした。なお、現在、法人に参加しなかった農業者から従来どおり集団転作(大豆)の受託をしている。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 大豆乾燥調製施設を米にも対応できるようにしたことにより農業機械の集約ができた。
- ② 税理士を活用し経理の透明性と正確さを確保している。



◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① オペレーターの作業体制の整備により、作業の効率化が図られ、より多くの農作業の受託が可能となった。
- ② 大豆に加え米の乾燥調製の受託も取り入れたことにより、長期間の作業が可能となった。
- ③ 「ぐるみ型集落営農組織からの農業法人」という話題性により、地域の活性化につながっている。



◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 法人経営を持続的に行っていくため、次世代の経営者の育成が課題となるため、構成員の農業後継者や若手構成員を各種研修会へ派遣し、人材育成を進めている。
- ② 法人化により常時雇用を行えるよう園芸品の作付や6次産業化への取組を検討している。
- ③ 構成員の理解を得て、ぐるみ型から、オペレーター型へ転換したい。

法人名 (農)清々楽々いわぶち【宮城県 大崎市 地域区分:中間地農業地域】

徹底した話し合いと学習会・研修会により構成員の不安を払拭し、全員で法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 7人

経営耕地面積 20ha (所有地)

(水稻12ha 飼料用米1.2ha 飼料作物4ha 野菜2.8ha)

主な機械・施設等 トラクター 5台 田植機1台 コンバイン3台

ビニールハウス 4棟(300坪:1棟100坪:2棟 50坪:1棟)

乾燥調製施設倉庫 1棟 ほか

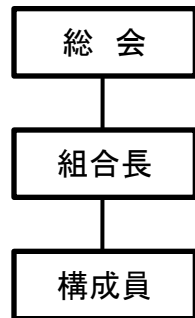
◆法人化を目指した経緯

農業従事者の高齢化や後継者が不在の状況で、中山間地域の集落や農地をどのように守っていくのか等の地域農業の将来に不安を感じる声が多くなったことから、より効率的な経営形態の構築を図る必要性を構成員から提起され、既存の集落営農組合の法人化を目指した。



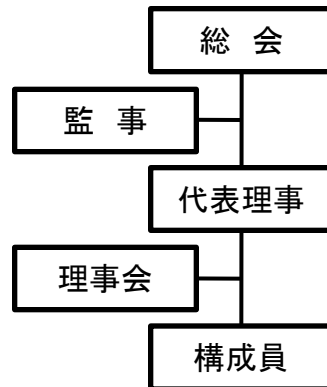
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員 7名 20ha

【法人化後】



構成員 7名 20ha

◆法人化に当たって生じた課題

集落全体で法人化を目指したが、農業者の中には、自ら耕作することを希望していることや法人へ集積する必要性が理解されず、法人化の合意ができなかった。

また、法人化を進める段階で、農地の利用権設定を行う際に出し手の相続の問題などもあり対応に苦慮した。

法人化後の経営を第一に考えて、地代と飯米金額を同等に設定するとともに作業賃金を低く設定したことから、構成員からの同意を得ることに時間を要した。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

課題解決に向け、普及センターの重点組織として位置づけられたことにより、普及センターから全面的なバックアップを受け、組織内での協議を20回程度重ねた。

また、税理士を招いて、経理に関する学習会やその他研修会を実施し、構成員の不安払拭に努めた。

その結果、集落営農組織の構成員全員による法人化にすることができた。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 地域内の遊休農地の解消を図り、飼料用米の作付を行った。
- ② 設立当時は、農業機械を構成員からの賃借により作業を行っていたが、老朽化に伴う更新に合わせ、徐々に農業機械等の整備を行っている。



◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 構成員の家族を含めた作業体制が確立され、作業時間に応じて賃金を支払っていることから、積極的作業を行う構成員の不公平感が解消された。
- ② 経営耕地全体を考えた営農計画を立てることができ、作業の効率化が図られた。

◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 法人経営を持続的に進めていくために、次世代の経営者の育成が課題となることから、後継者の発掘に努めている。
- ② 法人化により、経営強化が不可欠であることから、一年を通じた(特に冬期間)生産活動ができるよう、6産業化など新規部門の検討をしている。

法人名 (農)中野 【秋田県 大館市 地域区分:中山間農業地域】

JA中央会の支援を受けて、農業生産法人化計画に則し法人化

◆法人の概要(平成24年12月末現在)

構成員数 5人

経営耕地面積 11.7ha

内訳 利用権等 11.7ha(借入地11.7ha)

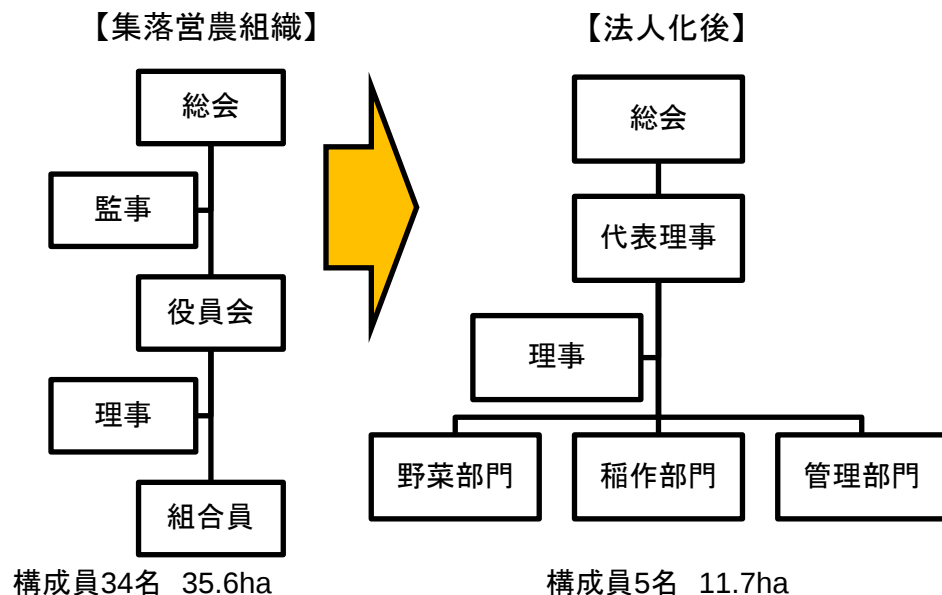
(水稻 7.51ha 野菜 4.19ha)

主な機械・施設等 田植機1台 トラクター1台 コンバイン1台 乾燥機 2基
育苗施設6棟 ビニールハウス6棟

◆法人化を目指した経緯(背景・理由)

地域の農地保全、経営安定のため、また、農業生産法人化計画の责任感から、法人化に向けた話し合いを集落営農設立の3年目から進めてきた。JA中央会の協力もあり、指導を仰ぎながら法人化を進めた。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

集落営農に参加の農家全員による法人化を進めたが、ほとんどの農家が、「自分が働けるうちは。機械があるうちは。」と個人経営を希望したため、集落内をまとめきれなかった。

◆法人化に向けて取り組んだ内容、法人化できた理由

JA中央会として集落営農の経営発展・法人化に向けた取組を大きな課題と捉えており、集落営農設立(H19)から3年目に中央会や県立大教授が中心となって、中野集落営農組合を対象とした法人化の説明会を開催した。また、構成員全員(34名)にアンケート調査を実施、その後、1週間にわたり個別のヒアリングを行い、構成員全員の意向を確認した。その中で、集落営農の副会長をはじめとする5名の農家が法人化の必要性を感じ、法人化に取り組んだ。

なお、現在、参加しなかった農家から、耕作が困難になった場合、農地の借入や農作業について受託希望がきている。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

以前から、減反対策で農閑期(12月～3月)に山ウドをハウス栽培し、JAに出荷しており、法人化した後も減反対策・農閑期対策のため、引き続き取り組んでいる。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 法人になったことにより地域からの信用、信頼が得られており、雇用の確保がしやすくなるのではないかと考えている。(今年度の雇用はなし)
- ② 機械・施設を計画的に導入するため農業経営基盤強化準備金が活用できること。

◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 経営を軌道に乗せるため、農作業の周年稼働が必要であり、特に、10月～12月の活動を重点的に検討している。
- ② 7月～8月はきゅうりの栽培・出荷作業が毎日あって休みが取れないため、休日を確保し、雇用環境の改善を図りたい。

地域にある資源を有効活用し、「10年後を見据えた複合経営」を目指して法人化

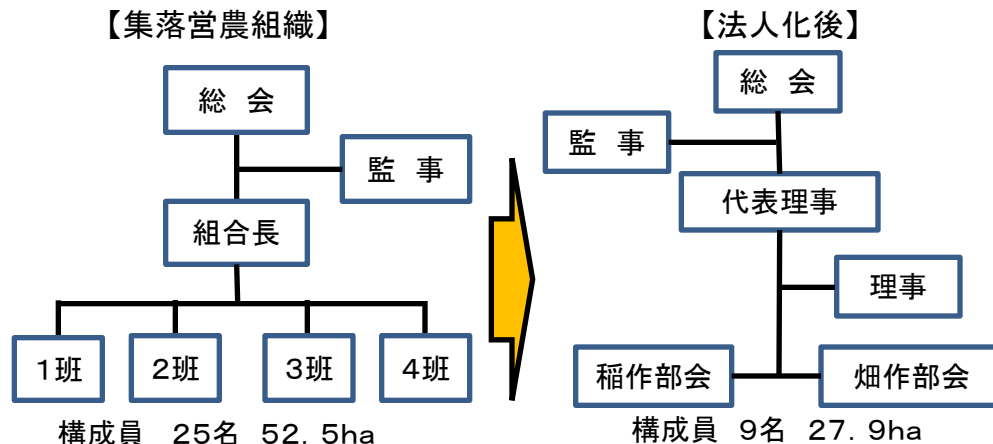
◆法人の概要 (平成24年11月現在)

組合員数 9名
経営耕地面積 27.9ha
 利用権設定 17ha (水田16.2ha 畑80a)
 特定作業受託 5ha (水稻)
 作業受託 5.9ha (水稻全般)
主な機械・施設等
 田植機1台 (リース)
 水稻コンバイン1台 トラクター1台 動力噴霧器1台
 農業用ビニールハウス3棟 (3間×8間、3間×18間、3間×20間)
 (リース) ほか

◆法人化を目指した経緯

集落農業者の高齢化・農業機械の耐用年数が切れる等、個人での営農継続の維持が困難になっている現状を考え、農業機械の共同利用によるコスト削減、(特定)作業受託による地域農地の維持及び基盤整備事業を契機に法人化への合意がなされ、持続可能な農業にするため、地域にあった耕作方法、地域にある様々な資源を有効活用し、「10年後を見据えた複合経営」を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

戸別所得補償制度の導入及び個人所有の農業機械が稼働可能等を理由に、集落営農の組合員全てが法人化への参加意思を示さなかった。

◆法人化に向け取り組んだ内容及び法人化できた理由

法人化をテーマに県担当者を講師に招いて、計10回程度、講習会を開催したこと等により、組合員が法人化するメリットを認識し、その結果、法人化へ賛同する組合員9名で立ち上げに至った。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 大仙市強首地域は古くから白菜の特産地であった。そのため、白菜の作付面積を増やす(H23 20a→H24 50a)ことで、増益はもとより、特産品の活用で地域の活性化も目指して営農活動を行っている。
- ② 法人が農業機械を一括管理する事により、農業機械所有者の都合に左右されず効率的に稼働させることができたため、作業受託面積が増加した。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 新たな野菜生産の取り組みを始めた事が所得増加につながり、その利益を組合員に還元できた。
- ② 個人で農業機械を更新する必要がなくなり、その分経費の削減・効率化が図られた。
- ③ 法人化加算等の助成が国・県から受けられ、法人運営の活動資金として役立てている。



◆法人化により新たに発生した課題

- ① 現状の経営内容では、農業機械の更新及び取得する時点を目処に、更なる経営面積の拡大を検討しているが、現在、集落内には農地の出上手がない。
- ② 収益の増加・後継者確保の観点から、販路の拡大及び生産物の付加価値販売を検討しているが、女性部の立ち上げ等が必要なことから、現状の体制では難しいと思っている。

地域の農地の受け皿的組織として、園芸作物を取り入れた複合経営を目指し法人化

◆法人の概要(平成24年11月現在)

組合員数 12名

経営耕地面積 37.5ha

利用権設定 33.0ha(水田)

特定作業受託 4.5ha(水稻全般)

主な機械・施設等

田植機1台(リース)、

コンバイン1台(リース)、

汎用コンバイン1台(リース)、トラクター2台(リース)

防除機1台、育苗ハウス4棟 ほか



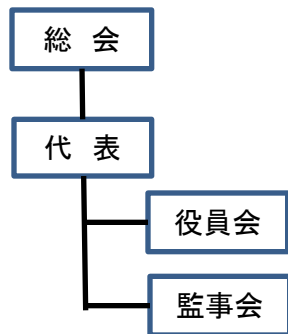
◆法人化を目指した経緯

J A秋田中央会の指導の下、離農者の農地の受け皿的組織として、キャベツ・ホウレンソウの園芸作物を取り入れた複合経営を行うことにより、農業経営・構成員収入の安定化を目指し、法人化へ至った。

個人が作業立案を行うことにより経営観念を養うなど、農業経営を安定させるためにはどうすればよいのか知恵を出し合いながら、責任感と生産意欲の向上を図り、現在、営農を行っている。

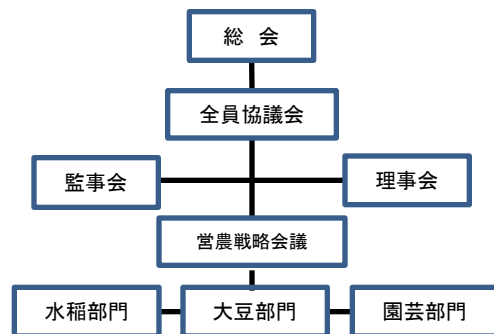
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員 11名 29ha

【法人化後】



組合員数 12名 37.5ha

◆法人化に当たって生じた課題

集落営農で受けていた従事分量配当が、法人経営になることで目減りするのではとの不安から、法人化へ納得がいかない構成員がいた。

◆法人化に向け取り組んだ内容及び法人化できた理由

- ① 法人化に向けた勉強会を8月～1月にかけて計8回、JA秋田中央会から講師派遣を受け実施し、また、秋田県立大学による個別ヒアリングを受けたことにより、法人化することへの意識が高まった。
- ② 法人化計画の最終年となったことから代表理事が強いリーダーシップを発揮し、組織内の合意形成を図った。
- ③ 水稻・大豆・園芸部門を設立し、各部門ごとの収支を把握することにより、導入作物の戦略が立てられ、より安定した農業経営により、計画的な経営・組織運営を行うことができ、法人化することへの理解を構成員から得た。

◆法人化により新たにに取り組んだ内容等

- ① 構成員が栽培経験のあるキャベツを導入し、業務用に出荷することにより、安定的な収入確保に努めた。
- ② 一年を通じた生産活動ができるよう、育苗ハウスを利用した冬期間(9月～3月の2作)のホウレンソウ栽培を行った。
- ③ 水稻・大豆・園芸作物の組み合わせによる複合栽培を実施することにより、農繁期を分散することができ、少人数体制で営農が可能となっている。
- ④ 更なる増収を目指し、他作物導入を検討しているため、本年は、かぼちゃの試験栽培を行った。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 部門毎に作業体系を構築したことにより、無理・無駄のない作業が可能になっている。
- ② 農業経営基盤強化準備金制度を活用した税制優遇により、農業機械等の取得を考えている。
- ③ 従事分量配当から給料制へ移行したことにより、経理処理上の整理がしやすくなった。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 今後、消費税の納付義務が発生することから、それに伴う所得減が法人を継続していく上で、構成員の不安に繋がる。
- ② 集落営農時以上の配当金を確保するため、計画的な設備投資を行い、「高品質」「高収量」の栽培に取り組んでいる。
- ③ 経営発展のため面積拡大を目指しているが、人手が足りない。今後増えてくる定年者を雇用し、人手不足解消を検討している。

高齢化等により農業の維持が困難となってきた地域の担い手となるべく法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 19人 従業員 常時雇用8人 臨時雇用のべ3,674人
経営耕地面積 84ha

内訳 利用権等 43ha (所有権 2ha 借入地41ha)
(水稻26.4ha 大豆14.6ha りんどう1ha 小菊0.3ha 野菜0.6ha)

受託地 41ha (水稻4ha 大豆37.4ha)

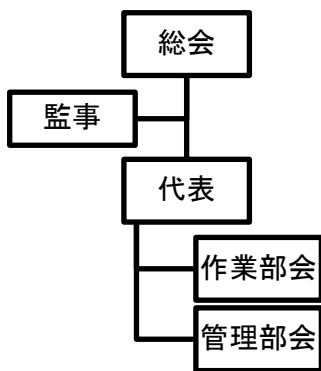
主な機械・施設等 トラクター 3台 田植機3台 コンバイン3台
ビニールハウス13棟 (45坪:10棟 30坪3棟)
ライスセンター1棟 ほか

◆法人化を目指した経緯

米価低迷による営農意欲の減衰や農業従事者の高齢化により地域農業の維持発展が困難となってきたこと及び地区外からの農作業受託が増加したことから、より効率的な経営形態の構築を図る必要性を構成員から提起され、既存の機械共同利用組合を再編し法人化を目指した。

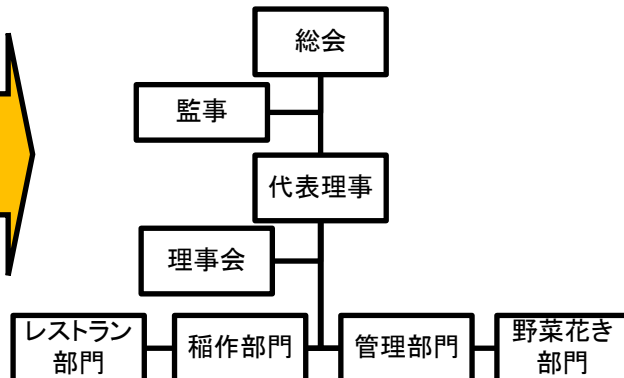
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員22人 42ha

【法人化後】



構成員19人 84ha

◆法人化に当たって生じた課題

集落営農参加の農家全員による法人化を目指したが、一部の農業者が自ら耕作することを希望したことや法人へ集積する必要性が理解されず、法人化の合意ができなかった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

課題解決に向け、県、市、農委、JAで組織する支援チームの協力を受け、15回に及ぶ構成員全員(22名)による協議を重ねた。

その結果、個人経営を志向する農業者や飯米農家を除いて法人化(19名)することとした。なお、現在、参加しなかった2名の農家から、耕作が困難となったため農地の借入や農作業を受託しているとともに、個人経営している農業者とブロックローテーションの調整を行っている。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 経営の複合化として花きを導入し、利益の向上や地域の高齢者、女性の雇用の拡大に取り組んでいる。
- ② 経営の多角化と女性の活躍の場として農家レストランをオープンした。



◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① オペレーターの作業体制の整備により、作業の効率化が図られ、より多くの農作業の受託が可能となった。
- ② 経営状況を財務諸表により説明を行った結果、金融機関からの融資が可能となり、新たな施設を整備することができた。
- ③ 福利厚生充実に伴い従業員の1年を通じた継続的な雇用が図られ、米や野菜の安定的な品質と数量の供給が可能となったことから、新たな販路先として県内の弁当店や首都圏のレストランなどに販路を拡大することができた。
- ④ 「地域を担う農業法人」という話題性により、マスコミの取材を受けたことをきっかけとして、消費者等に対する認知度が上がり、販路の拡大につながっている。

◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 法人経営を持続的に行っていくため、次世代の経営者の育成が課題となるため、構成員の農業後継者や新卒者を雇用するとともに、若手構成員を各種研修会へ派遣し、人材育成を進めている。
- ② 法人化により従業員が常勤雇用となったため、一年を通じた(特に冬期間)生産活動ができるよう、新規部門の検討をしている。

農村集落の活性化を目指し、地域の相互扶助「結い」をテーマに法人化

◆法人の概要 (平成24年5月現在)

組合員数 58名

経営耕地面積 82.7ha

利用権設定 80.8ha (水田)

特定作業受託 1.9ha (水稻)

主な機械・施設等 温湯消毒機1台 播種機1台 育苗機3台
田植機2台 コンバイン2台 汎用コンバイン1台
トラクター2台 (リース1台)

乾燥施設2棟 (4.5間×8間、5間×10間)

乾燥機4機 (50石2機、70石2機) ほか

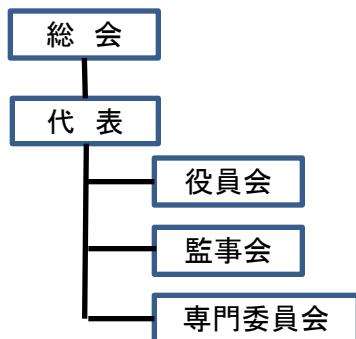
◆法人化を目指した経緯

農業従事者の高齢化、高齢者世帯の増加、農業後継者不足の課題に対応するため、法人化することによる農業生産の協業による生産性の向上、農業生産コストの削減及び農業収入の確保を促し、組合員の利益増進を目指した。

また、地域農業の維持、農村環境の保全、環境にやさしい農業の展開、そして、農村集落の活性化を目指し、地域の相互扶助「結い」をテーマに法人化を目指した。

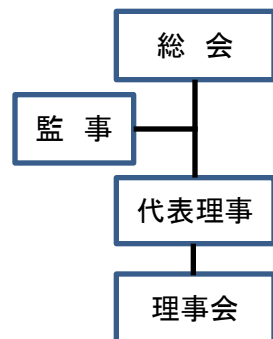
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員 24名 41.7ha

【法人化後】



構成員 58名 82.7ha

◆法人化に当たって生じた課題

設立当初から法人化を目的に設立しており法人設立の課題等はなかった。

◆法人化に向け取り組んだ内容及び法人化できた理由

- ① 集落営農設立時に掲げた法人化計画を目標に、計画的な経営・組織運営を行うことで、構成員から法人化することへの理解を得た。
- ② 地域営農の持続・農村環境の保全を考え、農地・水・環境保全組織等と連携を図ることで、法人化への機運が高まった。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

「田んぼを田んぼ」として活用し、土地利用型農業による農村環境保全、農業従事者の高齢化に対応できる農業、米の多用途性を利用した作付けを目的に、輸出用米(シンガポール、ロンドン、ハワイ)、飼料用米を活用した耕畜連携及び加工用米の地域流通に係る取り組みを強化している。



◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 法人として積極的に生産活動に参加することにより、農村行事が復活するなど、農村の伝統や慣習の継承が図られるとともに、そこに暮らす人々の交流活動が生まれ、集落全体に活気が出てきている。
- ② 助成金を受ける機会が増え、より効率化できる設備・機械等の導入が可能になり、生産性の向上に繋がっている。また、農の雇用事業及びスーパーL資金無利子化助成の活用により、資金運用に余裕ができたため、更なる生産拡大への取り組みが可能と考えている。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 青色申告等、法人化したことによる経理事務が複雑化したため、税理士と顧問契約を行い、組合員の業務負担軽減を図った。
- ② 各種助成金の申請、労災保険・雇用保険・社会保険の加入等により行政機関へ提出する書類が煩雑化したため、社会保険労務士を活用し、適正な文書管理及び組合員の雇用環境の整備を行った。
- ③ 常勤者及び地域農業後継者の確保を目的として、冬期間に水路補完工、除雪作業等を請負うなどし、年間を通じた雇用体制を作った。また、このことにより、安定的な所得の確保及び通年活動が可能になり、継続的な雇用に繋がっている。

高齢化により離農者の増加する中、地域の農地を維持するため法人化

◆法人の概要（平成24年3月末現在）

構成員数 13人

経営耕地面積 32.3ha（借入地32.3ha）
（水稻 30.9ha 野菜 1.4ha）

主な機械・施設等

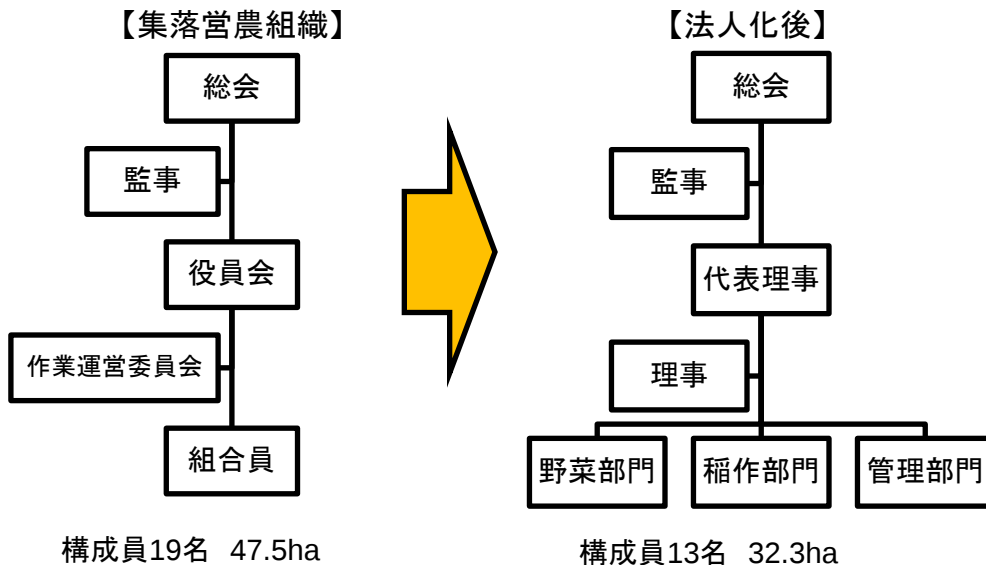
トラクター 7台、直播機械2台
コンバイン7台



◆法人化を目指した経緯（背景・理由）

集落の圃場整備（H10）後、高齢化等による離農者が増え、受け手である担い手農家の借受面積の限界、また受け手がいないことへの不安等農地の維持に対し危機感を持っていた。集落全体が圃場整備された農地の維持を望んでいたため、集落内の農地を維持するため法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

- ① 転作田に作物を栽培するにあたり、水稻作業との重複する場合の計画的な労働力の確保。
- ② 構成員から借入れしているコンバインについて、計画的に購入する必要。

◆法人化に向けて取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 集落内の農地を維持するため法人化を目指す、強く信頼されるリーダーがいた。
- ② 集落内の問題点、意見を出しながら法人化に向けての勉強会、研修会を始め、当地区に適合する法人形態について、H19～H23の法人化まで十数回にわたり、概ね賛成するまで話し合いを重ねた。
- ③ 農地出し手の理解を得て、小作料を10,000円／10aに低く抑えることができたため、法人経営を軌道に乗せることができた。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 労働力の省力化を図るため、直播水稻栽培を行った。
- ② 転作田による戦略作物（キャベツ・夏ネギ）を概ね26名体制（構成員の配偶者含む）で栽培し、JAへ出荷。（キャベツは契約栽培）
- ③ 24年度はトラクタを2台購入予定であり、コンバインについては25年度以降計画的購入に取り組む。

◆法人化したことにより、感じたメリット（効果）

- ① 直播水稻栽培を一括して行うことにより、労働力削減、農作業、水利管理等の調整が円滑になった。
- ② 以前の個人毎の転作消化という意識から、法人として収益を目的とする栽培を目指すよう意志決定できるようになった。
- ③ 構成員が、作業を含め集まって話し合う機会が増えた。（集落内の雑談を含めた話題提供の場となった。）

◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 法人経営を維持するための担い手となる後継者の育成。
- ② 決まった休みがなく労働時間が不規則であるため、休日制の導入や就業規則に則した従事体制を確立する。

法人名 (農)ひまわり農場 【山形県 真室川町 地域区分:中間農業地域】

構成員所有の機械を整理・有効活用するとともに、経営管理の適正化を図るため法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 4人 常時雇用 5人 臨時雇用 2~3人
経営耕地面積 97ha

利用権等 41.3ha(借入地 41.3ha)

(水稻 32.9ha 大豆8.1 野菜 0.2ha)

受託地 56.2ha(水稻 1.5ha 大豆 54.7ha)

主な機械・施設等 田植機 2台、コンバイン 5台、
スピードプレイヤー 2台、ミニライスセン
ター1棟、ビニールハウス7棟 ほか

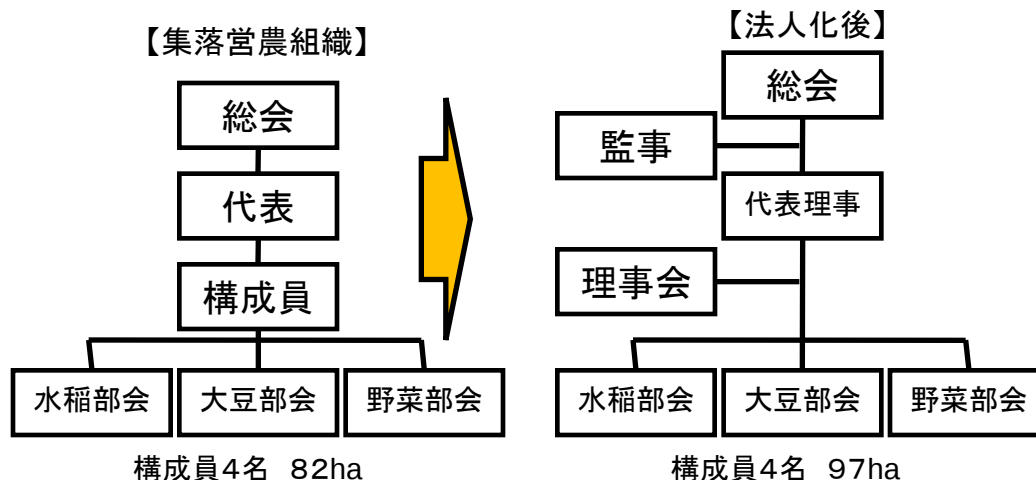


【ひまわり農場事務所及びMRC】

◆法人化を目指した経緯

平成5年以前より地域の農業・集落ビジョン等について話し合いを重ねて、平成6年にはミニライスセンターを建設し、5名で「ひまわり農場」を設立し共同農業に着手。その後、「無人ヘリによる防除作業受託」や大豆の「機械作業受託」に着手し、平成19年に特定農業団体となり、法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

- ① 団体として構成員所有を含め多くの農業機械を抱えており、整理や有効利用の方法について検討。
- ② 後継者育成、雇用の適正化を図るため法人化することで信用力の向上を図る必要があった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 農業機械を整理し、団体所有で不足のものは、個人所有をリース化し、活用を図る。
- ② 法人化することで社会的信用力が高まり、また、税理士を活用することで会計管理の適正化につながるものとし、法人化計画の目標年次を基本に法人化を目指した。



【ひまわり農場のスタッフ】

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 法人化前より、地域農業の維持発展のため、大玉と比較して、品質の低下が少なく、商品化率が高いミニトマトのパイプハウスでの栽培をスタートし、年々拡大している。
- ② 法人化を契機に町・JAとの連携がスムーズになり、機械導入の助成を受けた。これにより、地域のコンストラクター組合に加入し、飼料作物(牧草)等の提供による耕畜連携の取組をしている。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 法人化により信用力があがることから、人材が確保しやすくなった。
- ② 制度資金の活用や税理士の活用による適正な会計管理、労務管理の適正化を図ることができた。
- ③ 以上により、園芸作物の収益性の向上と経営効率の向上を図ることができた。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 今後の運営のため、若い人材の積極的雇用や研修生の受入体制の構築を検討。
- ② 将来的に、市場ニーズに対応するためJGAP取得等農場管理システムを検討。

地域農業を受け継ぐ後継者が不在。集落が一つとなって農業環境の維持のため法人化

◆法人の概要(平成24年12月末現在)

構成員数 11人 常時雇用 11人 臨時雇用 4人
経営耕地面積 42ha (借入地42 ha)
(水稲 27.6 ha 大豆 7.5 ha 枝豆 1.2 ha 外)

主な機械・施設等

田植機 3台、コンバイン3台、
トラクター6台、乾燥機一式 1基、
ビニールハウス 3棟

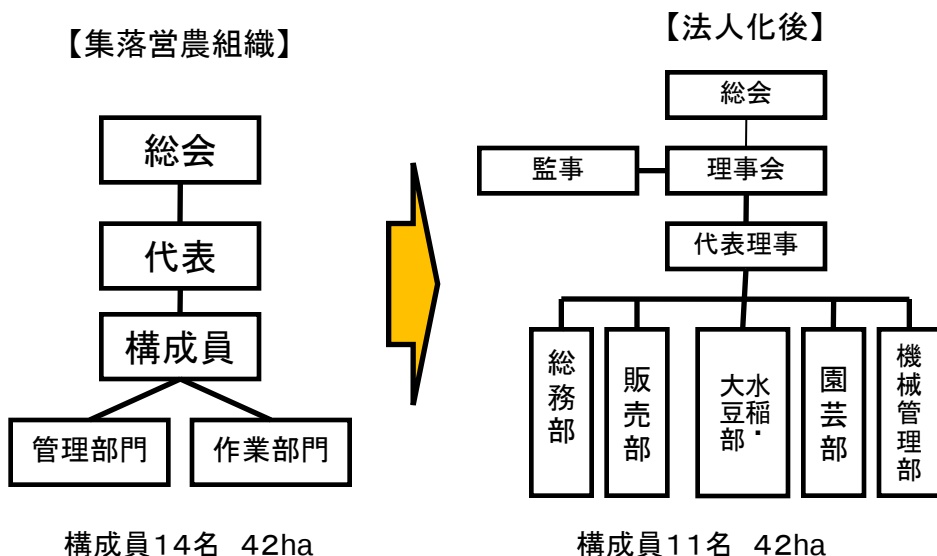


▲「一心きらきらファーム」では若い手として女性が大きく活躍」と伊藤代表理事

◆法人化を目指した経緯

平成19年の品目横断的経営安定対策を契機に集落営農組織「下村一心会」を設立し、農業所得の減少、集落の担い手となる後継者がいないことから、集落が一つになり農業ができる環境を維持していくため、法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

法人化にあたっては、集落内の合意の取りまとめ、機械の共同利用以外による集落全体による作業の実施、及び農業所得の向上、労働力の削減を図るための機械の集約が課題であった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① JA及び市町村の支援を受け、説明会を何度も開催し、リーダーの強い意志と意思により、集落をまとめた。
また、法人の要である経理を、JAが担当したことも法人課できた大きな要因。
- ② 段階的に生産作業体系の整備を進め、小菊の栽培やJA指導による転作田を活用したプロジェクトへの取組及び補助事業による機械の導入を実施に伴い、地域が一つにまとまり、法人化への機運が一層高まり、法人化に踏み切った。

◆法人化により取り組んだ内容等

- ① 米だけからの農業経営の脱却及び年間を通じた農作業形態を確立するため、「うい」「ふきのとう」「小菊」等の園芸作物への取り組み。
- ② 作業の効率化を図るため、集落の大部分の農地を法人に一括利用権を設定した。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 法人化により、構成員個々の経費に対する考え方が変わってきた。
- ② 農地の面的集積による作業の効率化及び資材等の一括購入による経費の削減が図られた。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 後継者の育成・確保のため、現在の従事分量配当を見直し、給料制、雇用保険の導入、退職金の整備などの雇用条件の整備が必要。
- ② より安定した年間を通じての農業生産体系を構築するため、ビニールハウスの増設等を予定している



▲法人化を後押ししたのは、農業従事者の高齢化や後継者不足からの危機感。ファームでは集落農業の維持・継続のために話し合いを続け、法人化に踏み切りました

法人名 (農)作谷沢そば生産組合(サクヤサワソバセイサンクミアイ)【山形県 山辺町 地域区分:中間農業地域】

地区農業の維持発展とそばづくりを中心とした農地集積による規模拡大を目指し法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 5人 従業員 繁忙期雇用のべ350人 直営店の雇用のべ600人
経営耕地面積 17ha (借入地 17ha)

(そば16ha 他約1ha)

主な機械・施設等

コンバイン2台(そば2台)

トラクタ 2台

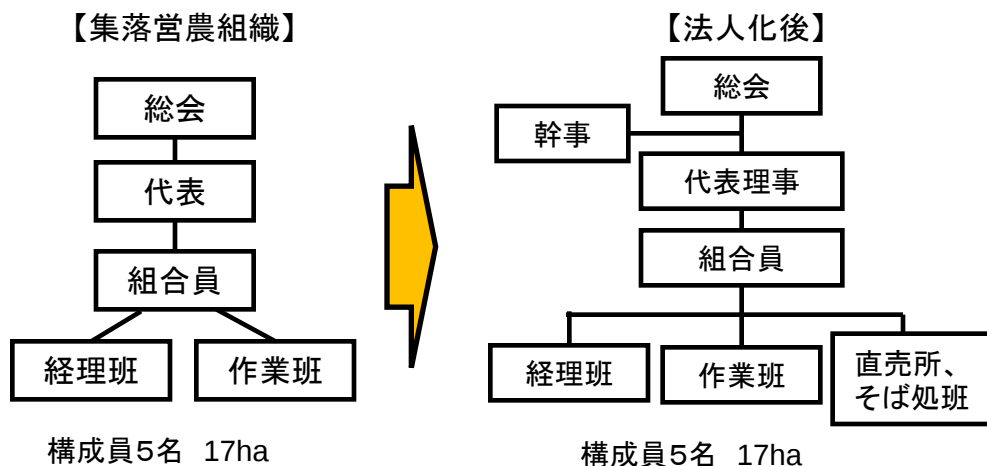
乾燥機(風力平型) 8台



◆法人化を目指した経緯

作谷沢地区は中山間地帯で、過疎化による農家人口の減少や高齢化等により地区農業(農地)を維持発展が困難な状況になりつつあるため、農地の利用集積を図るとともに、そばの自然乾燥による風味を追求することで、地産地消や販売力を強化し、生産から販売までのシステムの構築を進めることにより、経営の安定を図り、若年層を経営に参画させ後継者として育成していくため、法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

設立当初から法人化を目的に設立しており法人設立の課題等はなかった。

◆法人化に向けて取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 地産地消、仙台・関東地域への販売促進までのシステム構築により、原そばについては、全量直接販売を実現できている。
- ② 山形県の「現場の創意工夫プロジェクト」との連携により、レストラン施設と産直施設整備ができ生産から販売まで取組むことができた。

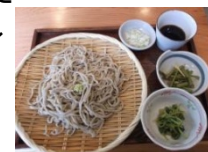
◆法人化により新たにに取り組んだ内容等

- ① そば、わさび、手作りこんにゃく・山菜等の農産物の販売。
- ② そば処レストランの開業。
- ③ 地元産100%の「そば」に地元産「作谷沢わさび」を添え、湧水「弁財天」を利用して風味のよいそばの提供によるブランド化。



◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 大型機械の導入により作業の効率化が図られ、規模拡大とより多くの農作業受託が可能となった。
- ② コンバイン購入に際して農協系金融機関からの融資の手続きが簡易になった。
- ③ 豊富な知識と経験を持つ多くの高齢者の直売所への参加等の協力を得ながら、大型機械の導入や産直施設及びそば処レストランの開業等が法人化により可能となった。
- ④ 地元農林水産物の販売ルートの確立により、地域全体の所得向上が図られた。
- ⑤ 「地域を大切にして維持発展を行なう農業法人」が軌道にのれば、今後様々な人が後継者となってくれるものと期待している。



◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 次世代の経営者の育成を行っていくため、法人の経営を軌道にのせて、若い人を雇用できる環境を整備すること。
- ② 従業員を常勤雇用としたいが、一年を通じた(特に冬期間)生産活動がないため、除雪作業等の新規部門の検討をしている。

法人化を見据えた経営管理を実施。経営の多角化及び信用力向上等を目指し法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 9人 従業員 臨時雇用のべ120人

経営耕地面積 34ha 受託地4ha

内訳 借入地 34ha (水稻22ha 大豆10ha 他2ha)

受託地 4ha (水稻 2ha 大豆2ha)

主な機械・施設等

田植機2台 コンバイン3台 トラクター3台

育苗ハウス4棟(90坪) 啓翁桜ハウス1棟(45坪)



専門コンサルタント派遣(左)

◆法人化を目指した経緯

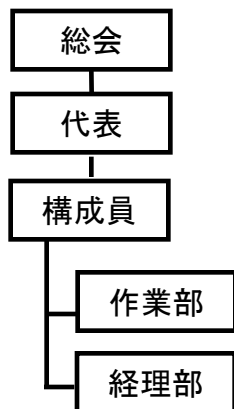
平成17年集落の農業を皆で考えようと「小其塚明日の農業を考える会」を発足させ集落全戸を対象にアンケート調査を行ないながら集落ビジョンを検討。

平成18年集落の農地の保全と農地を担い手に集中させるため、地権者86名により「小其塚農用地利用改善団体」を設立。

特定農業団体としての2年間は、人格なき社団として、税申告、大規模経営、水稻部門の安定した経営を確立し、経営の多角化や信用取引、ブランド面での強化の必要性から法人化を目指した。

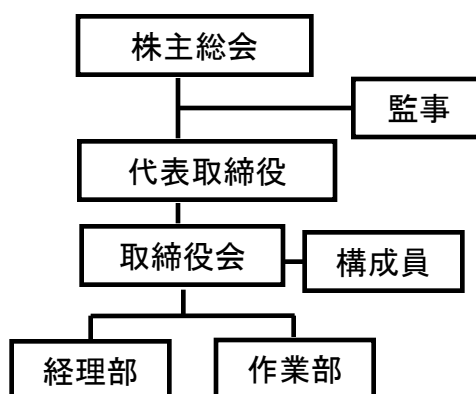
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員8名 39ha(作業受託)

【法人化後】



構成員9名 34ha

◆法人化に当たって生じた課題

集落営農組織の設立当初から法人化を目的に進めてきた。

◆法人化に向けて取り組んだ内容、法人化できた理由

特定農業団体として活動した2年間は、任意組織ではあるが、人格なき社団として税申告していたため、実質、法人経営と同程度の経営を行い、大規模経営のコツをつかみつつ、経営の柱となる水稻部門の安定した収量の見込みが立ち経営していくための安定した収入の目処がついたため、法人化した。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

法人化により信用力の増加により、信用取引、ブランド面での充実を図り、加工、施設園芸等への取り組みを推進し経営の多角化を目指している。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 72戸の基盤整備事業に係る受益者の農地を法人に集積することで、受益者の負担軽減することができた。
- ② 信用力が増し農協系の金融機関からの融資等信用取引の実現。
- ③ 法人化による経営が順調に進んでいることにより信用力が増し、ブランド力、販売力が増した。
- ④ 法人化を前提にした各種制度支援を利用できた。
(大型機械の導入:強い農業づくり交付金)
- ⑤ 法人設立で地域から信頼を得ることにより、地域の様々な作業を請け負い若い後継者を育てられる環境ができた。

小其塚集落営農組合(メンバー)会



◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 法人経営を行っていくためには、若い後継者の育成が課題となる。現在、周年雇用が行なえる事業展開となっていないことから、雇用できていないが、法人化したことにより地域からの信頼も増しており、法人として雇用していけるよう経営の多角化やブランド面での強化を図っていく。
- ② 法人化により従業員を常勤雇用としたいが、一年を通じた(特に冬期間)生産活動がないため、新規部門の検討をしている。

法人名 (農)ほうのさわ【山形県 川西町 地域区分:中間農業地域】

地域の維持発展と次世代へ引き継ぐ組織づくりを目指して法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 7人 従業員 常時雇用1人 臨時雇用のべ50人

経営耕地面積 98ha

内訳 借入地 45ha (水稻36ha そば 9ha)

受託地 53ha (水稻20ha そば33ha)

主な機械・施設等

田植機4台、コンバイン5台

ダンプ1台、ユニック1台

育苗ハウス14棟(45坪:4棟, 40坪5棟, 20坪:5棟)

(トラクターは構成員所有を、カントリーエレベータはJA所有を利用)

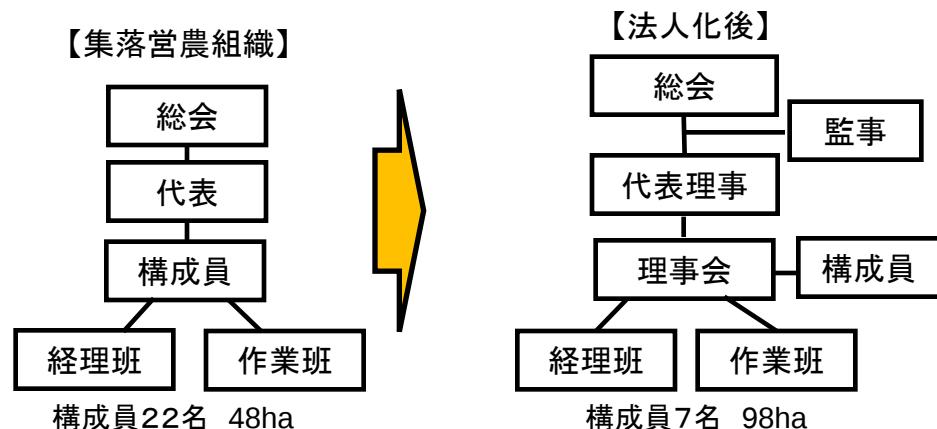


◆法人化を目指した経緯

昭和63年JAのカントリー建設計画に伴い共同稲刈り組織(朴沢農業生産組合)を設立。

地域農業者を大切にして、出来るだけ携わっていくよう、高齢化により農作業が困難となってくる基幹作業受託を、大型機械や育苗ハウス等を整備して地域農業需要に応じて支援するとともに、そば生産に本格的に取り組む新たな産地形成を進めるため、法人化を目指した。

◇組織体制の移行図



◆法人化に当たって生じた課題

集落営農の設立当初から法人化を目的に進め、構成員は年齢等の関係から減少したが、作業受託等に変ったものであり、経営上の大きな変更をすることなく進めた。

◆法人化に向けて取り組んだ内容、法人化できた理由

地域を維持発展していくために地域の農業者を大切にして、出来るだけ農業を続けてもらい地域農業に関わってもらうことを目的に、機械設備や重労働の課題を解消するため、大型機械の導入及び育苗施設の設置を、県、町、JA等の支援を受け進めてきた。その結果、法人を中心に地域農業者が継続できる環境を作ることが出来た。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

そば用コンバインを新たに導入したことにより、刈り取り作業を42ha実施することができ、地域農業者の多くが経費を負担することなく、そばづくりに取り組める環境を作ることが出来た。



◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① オペレーターの作業体制の整備により、作業の効率化が図られ、より多くの農作業の受託が可能となった。
- ② 法人化を前提にした各種制度支援を利用できたことにより大型機械の導入等支援措置の活用ができたこと。(強い農業づくり交付金)
- ③ 「地域を大切にして維持発展を行なう農業法人」が軌道にのれば、今後様々な人が後継者となってくれるものと考えている。

◆法人化により新たに発生した課題への取組

- ① 法人経営を行っていくためには、次世代の経営者の育成が課題となる。現在通年雇用はできないが、地元の定年退職者を雇用しながら将来的には若い世代の雇用を行なう予定。
- ② 法人化により従業員を常勤雇用したいが、一年を通じた(特に冬期間)生産活動がないため、新規部門の検討をしている。

法人名 (農)新田作コーポレーション【福島県 田村市 地域区分:中間農業地域】

基盤整備事業を契機に水田の有効活用等の問題意識が高まり法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

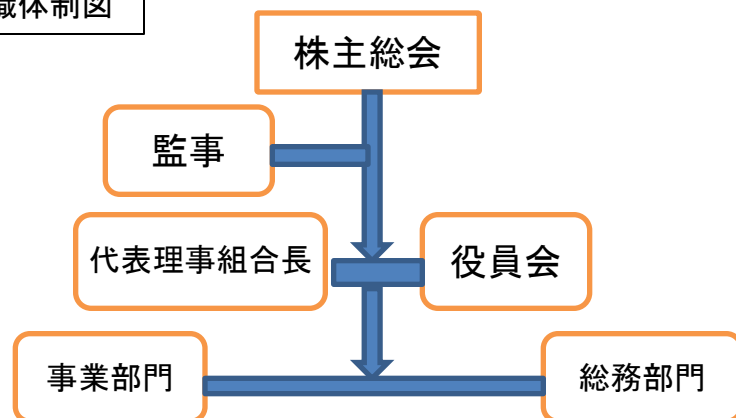
構成員数6人 常時雇用8人 臨時雇用66人(年間延べ)
経営耕地面積 16ha (農作業受託16ha)
(主食用米11ha、新規需要米5ha)
主な機械・施設 田植機1台、コンバイン1台、乾燥機一式2台

◆法人化を目指した経緯

高齢化や後継者不足等の課題を解消し、地区内の担い手確保、農用地の利用集積を促進するため、基盤整備事業の実施を契機に平成19年3月に農用地利用改善団体「新田作地区営農改善組合」を設立。

平成19年5月に地区内の農作業の受託先として「新田作生産組合」を設立し、地域農業の中心的担い手として法人化を目指した。

◇組織体制図



◆法人化に当たって生じた課題

法人化するにあたり、農機具等の所有権移転や、補助金を利用したリース事業に切り替える等資産の保有に関する課題や、税制・経理面等に対する不安があった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 基盤整備事業の実施に伴う話し合いを契機に、水田の有効活用や遊休農地発生防止等について集落内の問題意識が高まり、農用地利用改善団体としてまとまっていたことや、集落内で実施していた基盤整備の補助要件との関係から、法人化する方向でまとめることができた。
- ② 法人化に向けた諸課題を普及員や各方面の専門家等の指導・助言を受け、構成員の不安が解消できたことから、話し合いが進み、法人化への合意ができた。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 資金調達に関する信用性の向上(運転資金・リース契約)や、税制上、欠損金を7年間繰越控除可能(個人は3年)など個人と比べ優遇措置が多く、節税対策が取りやすい。
- ② 集落営農組織に比べ、組織の意思決定がある程度代表者に任されることになり、迅速な意思決定が可能となった。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 組織を発展的に維持するためには、次世代を担う後継者の育成が必要であるため、後継者の研修を検討している。
- ② 品目が水稻に集約されているが、農繁期と農閑期の雇用調整や労働力の有効利用を図るため、新品目への取組による通年雇用体系を確立し、地区内の安定雇用する体制の確保を検討している。

法人名（農）グリーンファーム九生滝【福島県 平田村 地域区分:中間農業地域】

後継者不足により発生した遊休農地を解消するため、農地の受け手として法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員7人 常時雇用10人 臨時雇用280人(年間延べ)

経営耕地面積 25ha (借入地23ha、農作業受託2ha)

(主食用米7ha、新規需要米11ha、アスパラガス2ha、
畑そば2ha、他作物3ha)

主な機械・施設 田植機2台、コンバイン2台、トラクター3台

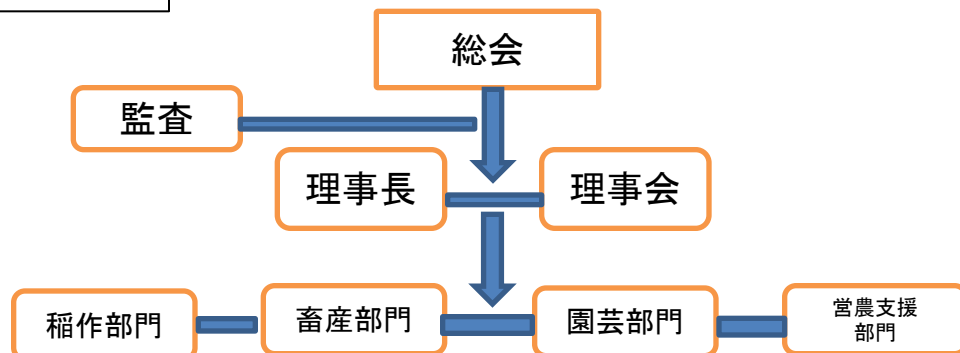
(農業機械は、個人所有を借上げ又はリースにより対応)
アスパラガス用施設(50m×5m)5棟

◆法人化を目指した経緯

高齢化や後継者不足等により地域内の遊休農地の発生や農地の利用集積の遅れ等に対応するため、平成19年1月に農用地利用改善団体「九生滝地区営農改善組合」を設立。

平成21年1月に受託先として特定農業団体「グリーンファーム九生滝」を設立し、地域農業の中心的担い手として法人化を目指した。

◇組織体制



◆法人化に当たって生じた課題

地域内の農地の受け手として農地を集積する一方で、構成員に利益を分配するためには所得を高めることが求められ、集積した農地及び遊休農地を効率的に利用するための農作物の選択が課題であったが、アスパラガス用施設の増設により組織内の合意を図った。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

集落営農組織発足の時から課題となっていた遊休農地の利用集積の話し合いが進んでおり一定程度組織としてまとまっていたことや、集落内で実施していた基盤整備事業の補助要件の関係から法人化計画を1年早め法人化した。

◆法人化により新たにに取り組んだ内容等

従来から地域内で取組のあった労働集約型のアスパラガスのハウス栽培にも力を入れている。平成25年度には新たにハウスを増設する予定となっており、所得の向上につなげていきたい。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 人格を得たことにより、法的手続きが可能となり、対外的に取引がしやすくなった。
- ② 税制上、欠損金を7年間繰越控除可能(個人は3年)など個人と比べ優遇措置が多く、節税対策が取りやすい。

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 組織を発展的に維持するためには次世代を担う後継者の育成が必要であるため、後継者の研修を検討している。
- ② 現在、農業機械はリースにより導入しているが更新時期に合わせた購入資金の準備を如何に進めるか課題となっている。

法人名 (農)東羽賀ファーム【福島県 喜多方市 地域区分:中間農業地域】

農業後継者の不足により集落の農地を自分たちで守るため法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 5人 常時雇用 5人 臨時雇用 5人

経営耕地面積 21ha (借入地 21ha)

(水稻 15ha、大豆 2ha、アスパラガス1ha、そば3ha)

主な機械・施設等 トラクター 1台、田植機 1台
コンバイン 1台

◆法人化を目指した経緯

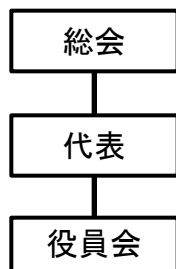
集落の農業後継者の不足により高齢化が進行し、集落の農地を自分たちで守ることを考えたとき、集落営農組織への農地集積の必要性を感じたことから法人化を目指した。



アスパラガスの移植風景

◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員6名 22ha



【法人化後】



構成員5名 21ha

◆法人化に当たって生じた課題

構成員の保有農地を法人と利用権設定するにあたり、相続税の納税猶予が継続できるか確認が必要になったことや、個人所有だった農業用機械を法人で借り上げるにあたり、構成員に取得額などの基準を示す必要があった。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

平成22年から法人化を検討し、平成23年2月には勉強会を行った。7月から本格的な検討に入り、県の普及組織、市等の指導を受けて課題解決の話し合いを進め、12月までに検討会を8回開催し、法人化に向けた体制の整備を図った。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

平成24年1月に法人化したばかりのため現状を維持していくことが現在の目標である。将来的には新たな事業を考えていきたい。

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 任意組織の時より経費の支出が押さえられるようになった。
- ② 税理士に会計処理を依頼したことで経理が一本化でき、組織内担当者の負担を軽減することができた。



管理作業風景

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 特別栽培米の契約販売やアスパラガスの反収を向上させ、農業所得の向上を図ることによって、法人としての農業経営を安定させたい。
- ② 法人経営を持続的に実施していくため、後継者の育成を考えていきたい。

法人名 (農)ニューわくわくファーム【福島県 猪苗代町 地域区分:山間農業地域】

組織の経営基盤の強化、信用力の向上を目指して法人化

◆法人の概要(平成24年3月末現在)

構成員数 4人 常時雇用 4人 臨時雇用 1人
経営耕地面積 20 ha (借入地8.5ha 受託地11.5ha)
(借入地 水稻7ha、大豆1ha、そば0.5ha)
(受託地 水稻8ha、大豆3ha、そば0.5ha)
主な機械・施設等 田植機1台、コンバイン1台、トラクター1台
育苗用ハウス(6.0m×40.0m) 4棟

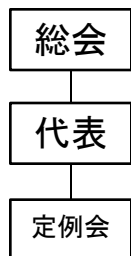
◆法人化を目指した経緯

平成17年度より行われた基盤整備事業を契機に、高齢化・兼業化・耕作放棄地対策として、集落内の農作業を受託する組織を設立した。

国、県等の行政機関からの指導及び助言を受け、農業法人の方が受託組織に比べ、資金調達で金融機関等からの信用が高く有利なことや、税制上、法人に対し優遇対策が講じられていることなどから、組織の経営基盤強化が期待できると判断し、構成員の総意で法人化を目指した。

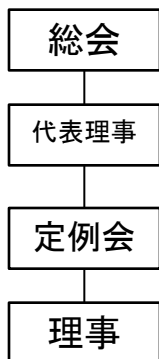
◇組織体制の移行図

【集落営農組織】



構成員5名 20ha

【法人化後】



構成員4名 20ha

◆法人化に当たって生じた課題

組織形態を株式会社と農事組合法人のどちらを選択するか課題であった。

構成員全員が兼業農家であることから、兼業兼職ができること、受託組織からの移行が容易であること、給料については従事分量配当制を選択できる等の理由から農事組合法人を選択した。

◆法人化に向け取り組んだ内容、法人化できた理由

- ① 先進地の視察や行政機関に指導を仰ぎ、受託組織設立当初から話し合いを重ねた。
- ② 構成員の人数が5人と少ないことから考えをまとめることが容易であった。

◆法人化により新たに取り組んだ内容等

- ① 町内外の人と交流することが、組織としての新たな事業の展開、組織の発展、集落の活性化につながると考え、そば祭りを開催した。
- ② 体験きのご園の整備(原発事故により休止)

◆法人化したことにより、感じたメリット(効果)

- ① 組織的に作業ができるので効率が良くなった。
- ② 詳細な財務諸表により経営状況を説明できることから金融機関からの融資が容易に受けられた。



農業体験の風景

◆法人化により新たに発生した課題

- ① 法人経営を維持するために後継者の問題がある。集落の若手を年間雇用できる経営環境にするため、6次産業化等の新たな事業へも取り組みたい。
- ② 農産加工施設を整備し、大豆の加工(みそ等)・販売に取り組みたい。